

様式第4号
(その1)

令和5年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
5	31	0001	コピー代 (5月分)		4,040	-4,040		4,040					
6	7	0002	政務活動費 (5、6月分)	140,000		135,960							
6	30	0003	コピー代 (6月分)		10,790	125,170		10,790					
6	30	0004	印紙代 (6月分)		1,500	123,670		1,500					
7	4	0005	コピー代 (5、6月分)		2,195	121,475		2,195					
7	15	0006	政務活動費 (7～9月分)	210,000		331,475							
7	31	0007	コピー代 (7月分)		17,570	313,905		17,570					
8	31	0008	コピー代 (8月分)		1,720	312,185		1,720					
8	31	0009	印紙代 (8月分)		1,650	310,535		1,650					
8	31	0010	市政報告印刷費		216,691	93,844		216,691					
9	30	0011	コピー代 (9月分)		16,860	76,984		16,860					
9	30	0012	市政報告ポスティング代		364,776	-287,792		364,776					
10	3	0013	コピー代 (7～9月分)		230	-288,022		230					
10	15	0014	政務活動費 (10～12月分)	210,000		-78,022							
10	31	0015	コピー代 (10月分)		12,470	-90,492		12,470					
11	22	0016	J R乗車券代		27,080	-117,572					27,080		
11	24	0017	研修会受講代		30,000	-147,572	30,000						
11	30	0018	コピー代 (11月分)		21,820	-169,392		21,820					
12	26	0019	コピー代 (12月分)		23,090	-192,482		23,090					
1	12	0020	コピー代 (10～12月分)		9,925	-202,407		9,925					

預金利息	0
------	---

合 計	30,000	123,860	581,467	0	0	27,080	0	0	762,407
-----	--------	---------	---------	---	---	--------	---	---	---------

日付: 2024年4月23日 議員名: 北岡 隆浩

月日	支 出 書 番 号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
1 15	0021	政務活動費(1～3月分)	210,000		7,593								
1 31	0022	コピー代(1月分)		58,930	-51,337		58,930						
3 29	0023	コピー代(3月分)		1,160	-52,497		1,160						
4 1	0024	コピー代(1～3月分)		890	-53,387		890						
	0025				-53,387								
	0026				-53,387								
	0027				-53,387								
	0028				-53,387								
	0029				-53,387								
	0030				-53,387								
	0031				-53,387								
	0032				-53,387								
	0033				-53,387								
	0034				-53,387								
	0035				-53,387								
	0036				-53,387								
	0037				-53,387								
	0038				-53,387								
	0039				-53,387								
	0040				-53,387								

預金利息	0
累 計	0

合 計	0	60,980	0	0	0	0	0	0
累 計	30,000	184,840	581,467	0	0	27,080	0	823,387

日付: 2024年4月23日

議員名: 北岡 隆浩

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号 1																
会 派 名	無所属	令和5年5月31日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																		
<table border="1"><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td></tr></table>				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	0	4	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額			¥	4	0	4	0											
ただし コピー代（5月分）																		
備 考																		
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																		
支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																		
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（ ）																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

/

領 収 書

高槻市出納員
法務かんばん室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-05-30 10:47
003362

404 点	@10
コピー代金	¥4,040
合 計	¥4,040
お 預 り	¥10,050
お 釣	¥6,010

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

3

会 派 名

無所屬

令和5年6月30日 発行

令和5年度

議 員 名

北岡 隆浩

費 目

資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	1	0	7	9	0

ただし

コピー代 (6月分)

備考

・按分による場合

政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

支払い額

按分率

門 ×

X

—

円

- ・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

- ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

圖書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

3

領 収 書

高槻市出納員
法務か・ハ・ナ・ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-06-02 13:17
003385

149 点	@10
コピー代金	¥1,490
合 計	¥1,490
お 預 り	¥10,500
お 釣	¥9,010

領 収 書

高槻市出納員
法務か・ハ・ナ・ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-06-16 11:10
003457

57 点	@10
コピー代金	¥570
合 計	¥570
お 預 り	¥1,000
お 釣	¥430

領 収 書

高槻市出納員
法務か・ハ・ナ・ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-06-23 12:53
003490

60 点	@10
コピー代金	¥600
合 計	¥600
お 預 り	¥1,100
お 釣	¥500

領 収 書

高槻市出納員
法務か・ハ・ナ・ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-06-29 12:33
003536

810 点	@10
コピー代金	¥8,100
合 計	¥8,100
お 預 り	¥8,100
お 釣	¥0

領 収 書

高槻市出納員
法務か・ハ・ナ・ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-06-29 12:47
003537

3 点	@10
コピー代金	¥30
合 計	¥30
お 預 り	¥30
お 釣	¥0

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

[illegible]

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2023-06-23 15:25
095016

印紙	¥600非
非課税合計	¥600
合計	¥600
お預り	¥600
お釣	¥0

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2023-06-23 15:20
095011

印紙	2点	@400
		¥800非
印紙	2点	@50
		¥100非
非課税合計		¥900
合計		¥900
お預り		¥5,000
お釣		¥4,100

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年2月20日	不動産番号	1210000016352
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	高槻市浦堂三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
801番2	役場敷地	608		余白	
余白	宅地	608	26	②③昭和53年12月12日地目変更 〔昭和62年11月19日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和42年8月7日 第16885号	原因 昭和42年2月28日合併 所有者 高槻市城北町一丁目15番8号 高 槻 市 農 業 協 同 組 合 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

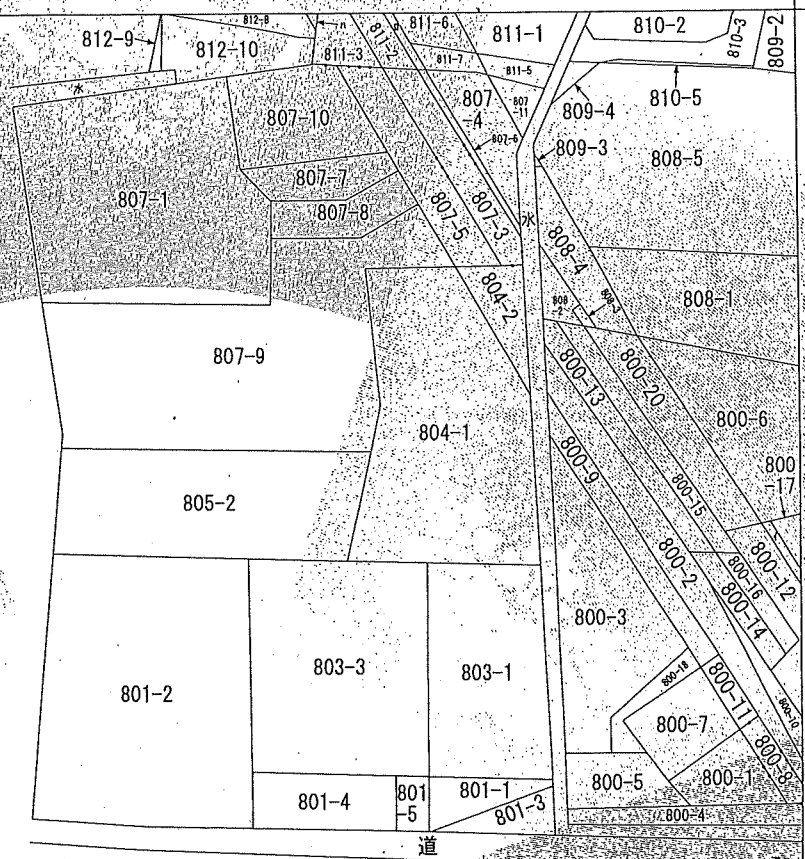
令和5年6月23日
大阪法務局北大阪支局

登記官

星 野 純 子



N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



浦堂本町
大字服部
大字服部

請 求 部 分	所 在 高槻市浦堂三丁目				地 番 801番2	
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 記 号 番号は	分 類 地図に準ずる図面	種 類 旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)		補 記 事 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年6月23日

大阪法務局北大阪支局

登記官

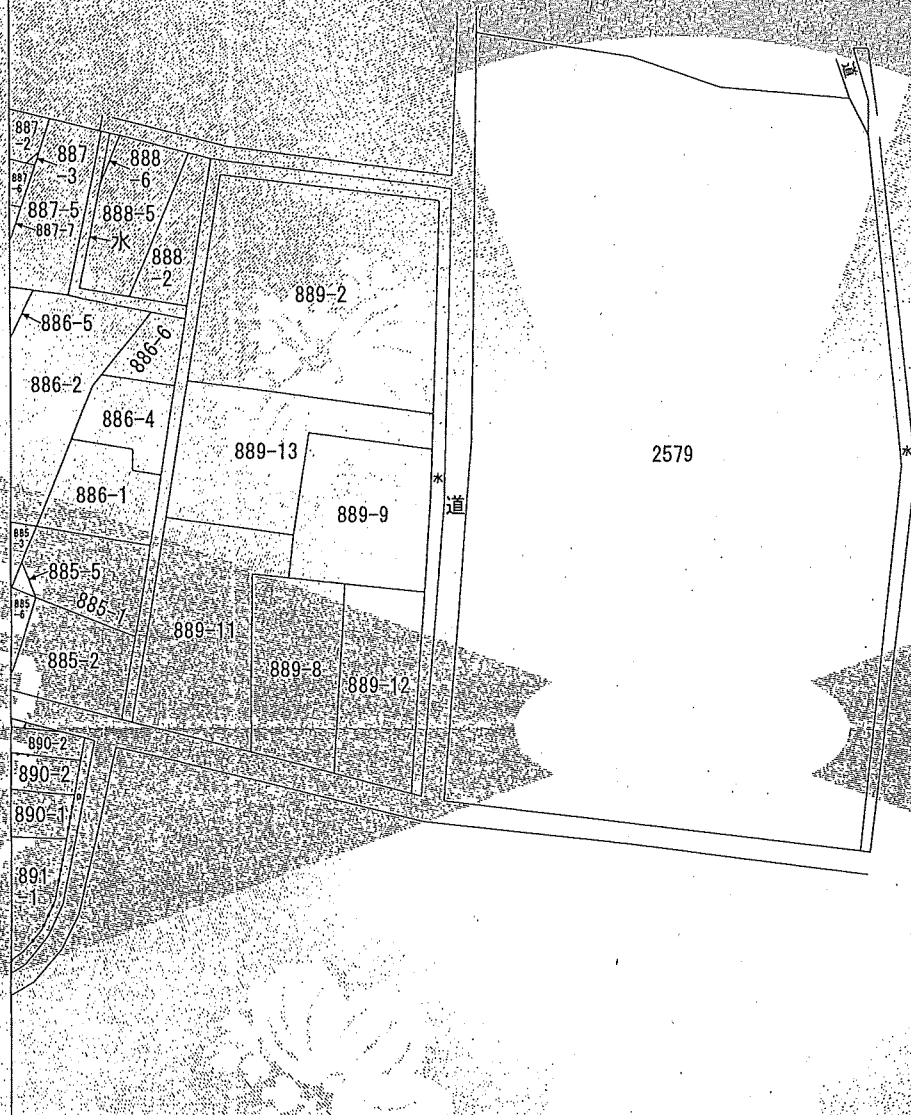
星野純子



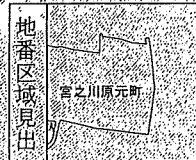
請求番号：53-2

(1/1)

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 宮之川原 4
丁目

請求部	所在	高槻市宮之川原元町				地番	2579番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年6月23日
大阪法務局北大阪支局

登記官

星野純子



請求番号: 53-1

(1/1)

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	5
会 派 名	無所属	令和5年7月4日 発行	
		令和5年度	
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。			
金 額	百	拾	万 千 百 拾 円
			¥ 2 1 9 5
ただし コピー代（5、6月分）			
備 考			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円			
支払い額 按分率 円 × / = 円			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（ ）			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

5

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町 [REDACTED]

北岡 隆浩

様

年度	主	管	課
----	---	---	---

5	議会事務局
---	-------

調定番号	104744
------	--------

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代 (5~6月分)

金額	2,195 円
----	---------

納 期 限 令和 5年 7月31日
上記のとおり納付してください。
令和 5年 7月 3日

高 槻 市

領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収書貼付票

5. 7. 4

りそな銀行
高槻派出
104

(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 7

会 派 名	無所属	令和5年7月31日 発行
		令和5年度
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	7	5	7	0

ただし

コピー代（7月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

7

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-07-14 09:31
003618

64 点	@10
コピー代金	¥640
合計	¥1,000
お預り	¥360
お釣	

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-07-07 11:50
003580

460 点	@10
コピー代金	¥4,600
合計	¥10,600
お預り	¥6,000
お釣	

領 収 書

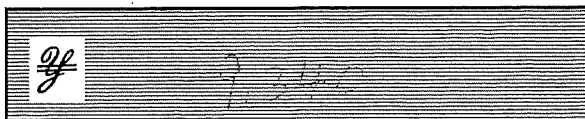
高槻市出納員
法務か'ハ'ナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-07-25 11:44
003678

299 点	@10
コピー代金	¥2,990
合計	¥3,660
お預り	¥670
お釣	

No. 078269

領 収 証

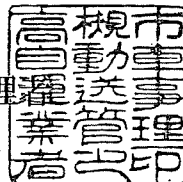


但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和 5 年 7 月 25 日

高槻市自動車運送事業管理



北岡 隆浩 様

取扱者



◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

※情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

8

会 派 名	無所属	令和5年8月31日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし コピー代（8月分）			金 額	百	拾	万	千	百	拾	円				¥	1	7	2	0
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円											
			¥	1	7	2	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

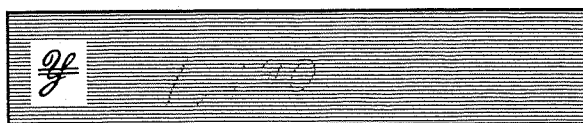
支出書番号

8

No. 078270

財

領 収 証



但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和
平成

5 年 8 月 10 日

高槻市自動車運送事業管理者

北岡 隆浩

様

取扱者

高槻

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

領 収 書

高槻市出納員
法務がハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-08-10 14:48
003754

20 点	@10
コピー代金	¥200
合計	¥200
お預り	¥8,810
お釣	¥8,610

領 収 書

高槻市出納員
法務がハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-08-28 15:33
003815

33 点	@10
コピー代金	¥330
合計	¥330
お預り	¥330
お釣	¥0

※ 情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 9

会 派 名	無所属	令和5年8月31日 発行					
		令和5年度					
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費					
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。							
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	6	5	0
ただし							
印紙代（8月分）							
備 考							
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）							
円							
支払い額 按分率							
円 × / = 円							
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。							
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。							
図書名（							

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

9

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2023-08-31 09:06

107149

2 点

@600

印紙	¥1,200非
印紙	¥400非
印紙	¥50非
非課税合計	¥1,650
合計	¥1,650
お預り	¥5,150
お釣	¥3,500

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1209010253789
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	高槻市芥川町二丁目		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
387番2	雑種地	760		387番から分筆 〔令和4年12月14日〕	

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年12月14日 第64090号	所有者 高槻市 順位2番の登記を転写 令和4年12月14日受付 第64091号
2	所有権移転	令和5年2月2日 第4620号	原因 令和5年1月31日売買 所有者 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目39番9号 公益社団法人日本将棋連盟
付記1号	買戻特約	令和5年2月2日 第4620号	原因 令和5年1月31日特約 売買代金 金3億8,665万円 契約費用 なし 期間 令和5年1月31日から10年間 買戻権者 大阪府高槻市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和5年8月31日
大阪法務局北大阪支局

登記官

星野純子



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年2月20日	不動産番号	1210000002303
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	高槻市芥川町2丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
387番	宅地	172	36	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日	
余白	雑種地	172		②③錯誤 〔令和4年7月20日〕	
余白	余白	1266		③388番1、389番1を合筆 〔令和4年12月14日〕	
387番1	余白	505		①③387番1、387番2に分筆 〔令和4年12月14日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転請求権仮登記	昭和43年8月8日 第20588号	原因 昭和43年8月6日売買予約 権利者 高 槻 市 順位1番の登記を移記
	所有権移転	昭和43年10月22日 第27736号	原因 昭和43年9月30日売買 所有者 高 槻 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日
2	合併による所有権登記	令和4年12月14日 第64090号	所有者 高 槻 市

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年8月31日
大阪法務局北大阪支局

登記官

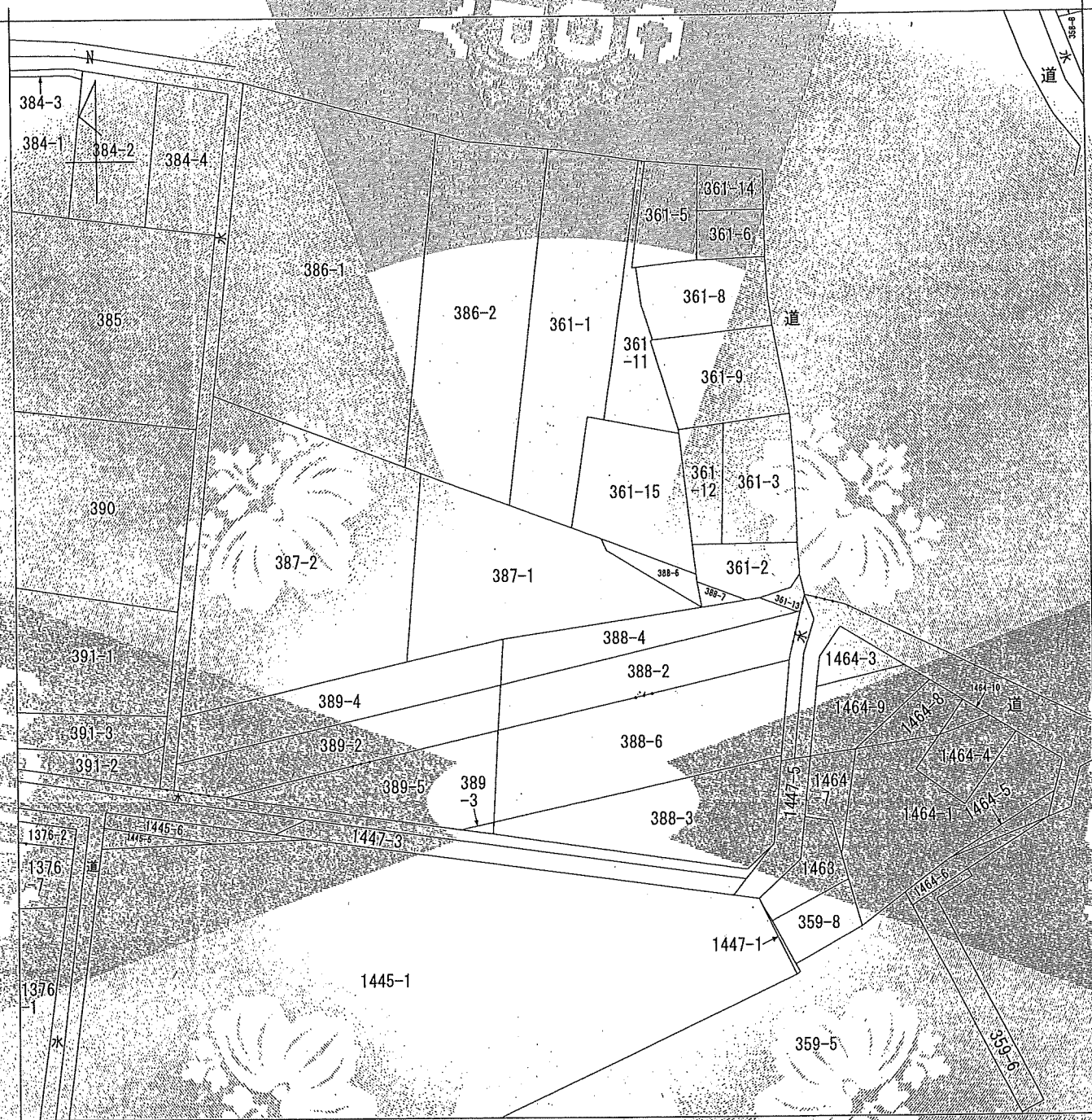
星 野 純 子



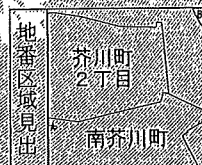
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D-3-9-2-8-2 (1/2)

1/1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



大字芥川
芥川町2丁目
A B

請 求 部	所 在	高槻市芥川町二丁目				地 番	387番1				
出 力 縮	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年8月31日
大阪法務局北大阪支局

請求番号：4-1
(1/1)

登記官

星野純子



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	10																
会 派 名	無所属	令和5年8月31日 発行																	
		令和5年度																	
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 広報費																	
下記の金額を支出する。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </table> ただし 市政報告印刷費					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額	¥	2	1	6	6	9	1
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額	¥	2	1	6	6	9	1												
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

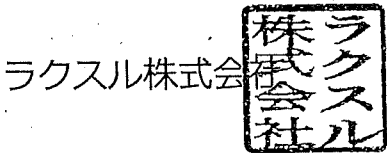
領収書



日付: 2023年8月23日

領収書番号: [redacted]

北岡隆浩 様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥216,691-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
[redacted]	(ピラ令和 5 年夏政務活動費で 作成) チラシ・フライヤー,A4,両面カ ラー,光沢紙(コート),標準: 90kg	120,000部	2023年 8月26日	¥196,392
注文内容:				商品: ¥196,392
				領収書郵送: ¥300
				オペレーターチェック入稿: ¥300
注文合計:				¥196,992
消費税:				¥19,699
ご請求合計金額:				¥216,691
お支払い方法:				銀行振込





令和5年度版
高槻市議 北岡隆浩
✉ info@tsuu.com
☎090-1898-4297
〒569-0081
高槻市宮野町 15-12
※本誌は政務活動費
で作成しています。

市政報告

北岡

【市政報告会】10月7日(土)午後3時から総合センター3階の生涯学習センター・第3会議室にて。新型コロナウイルス等の状況によっては制限や中止をする可能性もあります。ご了承下さい。参加をご希望の方は、必ず事前にご連絡下さい。

高槻市議会議員

たかひろ

令和4年9月議会～令和5年6月議会での私の質問からピックアップ。裏面もご覧下さい。

■濱田市長の支援団体が高槻市長選挙で違法なビラを配布（令和5年6月議会）



今年4月に行われた高槻市長選の選挙期間中に、濱田市長の支援団体「新たな飛躍を目指す市民の会」（公選法上は確認団体）が配布していたビラは、公職選挙法で定められた記載がなかったことも違法だし、選挙管理委員会に届け出ていなかったことも違法だと指摘。

濱田市長として、また、濱田市長の確認団体として、この2つの違法行為について、説明と謝罪をすべきではないかと追及しました。

■市長が公用車で神事へ。政教分離原則違反では？（令和5年6月議会）

ある神社で神事が催された5月5日、濱田市長は、市職員と共に、公用車に乗ってその神社へ赴き、神社の法被を着て、写真を撮らせ、ツイッターに投稿。議会で質問すると、市長は神事を見学しただけだといった答弁。しかし、市長の投稿等からすれば、神社や神事のPRが目的だったと考えざるをえない。

神事があった日の市職員の給与や公用車のガソリン代等は、公金から支出されています。

神事は素晴らしいことだと思いますが、宗教団体や宗教行事を、行政が公金を使って宣伝することは、その宗教団体を援助・助長することになるので、憲法が定める政教分離の原則に反するのではないかと指摘しました。

■旧市民会館の跡地の公園でブロンズ像等の展示を（令和5年6月議会）



解体予定の旧市民会館の建物内には、まだブロンズ像等の美術品が。

神奈川県・箱根の「彫刻の森美術館」では、ブロンズ像等が屋外で展示されています。移動困難な美術品でも、屋外での展示が可能なら、跡地にできる新たな公園に設置を提案しました。

令和5年6月議会

自民党議員が有権者の個人情報を大量に閲覧

今年の3月議会で、自民・無所属議員団の当時の代表が、選挙人名簿閲覧制度は違法ではないが、変えていこうと主張。しかしその質問の直後に同じ会派の市議が2千人分以上を閲覧していた。目的外使用にならないようにと注意喚起。

通知表等1200人分以上記載ミス为非公表

123人分の「指導要録」と、1100人分以上の通知表・あゆみに誤記載が。しかし教育委員会は今後も公表しないと言うのでマスコミに情報提供。他の自治体の同じ事実と比べて桁違いの多さ。児童生徒・保護者への説明をと追及。

健康遊具広場整備よりウォーキング道除草を

30基の健康遊具がある広場を整備すると言うが既存の公園の健康遊具を使っている人を見たことがない。市が目標とすべきは公園ではなく市民の健康をつくること。ウォーキング等する多くの方のための除草のほうが有益と提案。

市有地の不法占拠者へ約574万円を請求

市有地の不法占拠に関する債権の回収や時効消滅の状況については、私が勝訴した裁判からも、個人情報以外は公開しなければならないのに、滞納額が約574万円のものに関して、議会で尋ねても答えられないのは、議会軽視だと追及。

その他の質問 【市長の「施策をよく思いつき、職員と検討」は、嘘っぱい。】濱田市長がツイッターに、「市民への支援施策をよく思いつく」「新しい施策を思いつくと職員と多角的かつ慎重に検討している」といった投稿をしていたが、関西将棋会館の誘致以外は、市役所の記録にも、職員の記憶にもない。非常に怪しい話だと追及。

旧統一教会より問題が多かった宗教団体

令和3年度の消費生活センターへの相談で旧統一教会に関するものは0件。別の宗教団体についての相談は過去から複数。旧統一教会の件がこれだけ報道されているのだから、別の団体も悪質なら注意喚起すべきではと指摘。

ふるさと納税の収入前年度から大幅増

ふるさと納税の令和3年度の実績が前年度と比べ件数が5.5倍、金額も4.9倍と大幅に増加。ずっとふるさと納税に関し指摘してきたが感動した。今後も、他の自治体に後れをとらずチャレンジを、もちろん法令の遵守もと要望。

一時使用の学校隣接地購入せず賃貸借にせよ

私が提訴した小学校隣接地購入等に関する住民訴訟については、市が予定していた物件補償や調査をしないと準備書面で主張したので、実質勝訴と判断し、取り下げた。土地が駐車場としての一時的使用なら、賃貸借にすべき等と指摘。

市長と宗教団体幹部の写真あるのに惚ける市

寄付の受領等の際に宗教団体からか否か把握していないと答弁したが、ある宗教法人から寄付を受け、濱田市長自らが市役所でお礼をしたツーショット写真が市のHPに載っている。なぜ知らないふりをして、とぼけるのかと追及。

その他の質問 【市民会館建替えて約3千万円の損害?】公園工事の増額は新築工事との工程調整等の結果だと説明するが、工程も工事内容も当初から把握していたはず。実際は工程調整を失敗?当初の設計にない5千個の木製キューブの追加は、契約金額を同額にするための帳尻合わせであり、両工事の増額分計約3千万円は市の損害だと指摘。

がん検診のシステム上の問題で誤判定を送付

ある市民の方が、がん検診を受けると「異常なし」との結果が送付されたが、翌年の健診で異常が。現在ステージ4。最初の検診でがん疑いの判定がされていたがシステムの問題で誤判定を送付。適切な検診がされるよう指導等を要望。

水道のにごり水を何故HPでしか公表しない

8月17日に六中校区等で濁り水が発生。濁り水だと分かっているはお風呂など溜めるはずもない。気付かずに飲んだ人もいるはず。減量措置について自治会に回覧板を回してもらおうとか、広報たかつきに掲載できたのではと追及。

復旧から半年も経たず樫田2号線で土砂崩れ

大阪府森林組合が令和3年度末までに森林災害復旧事業を完了させたというが、半年も経たずに短時間の豪雨で崩れた。山の斜面の復旧は毎年大雨が降る昨今では難しいかもしれないが、植林以外に方法はないのか検討を要望。

送迎バス園児置き去り高槻市でも2件

静岡県で3歳の園児が亡くなる事件が。高槻市でも、無事だったが、昨年6月と今年5月に置き去りが。国は安全装置の設置を調整しているが、園児にクラクションを鳴らさせる訓練等、できる限りの対策をすぐ行うべきと要望。

その他の質問 【新関西将棋会館の隣接地には、公園よりバス滞留所を残すべき】JR高槻西口のバス滞留場の西半分は新関西将棋会館が建てられ、残りの東側は市の費用で公園に。近くに芥川公園もあるのに公園は必要か?バスの滞留場を一部でも残して、運行効率等を確保すべきと提案。

市長の資産報告は何処ネット公開せよ

濱田市長には毎年1800万円前後の所得が。報告書では預金も貯金もずっと0円で不動産も金融資産も所有していないと。報告書は行政資料コーナーの一番奥の地番参考図等の棚に。人目につかないからか。ネット公開せよと提案。

JR摂津富田駅北口の電灯が切れたままの恥

JR摂津富田駅は高槻市の主要な玄関口の一つ。しかしそのすぐ目の前のバス停の上屋の電灯がほとんど切れている状態が1年以上も続いていた。財政が健全と豪語している中核市として恥ずかしい。今後は点検と修繕を要望。

新しい関西将棋会館の固定資産税の免除

栃木市のサッカースタジアムの固定資産税免除は公益性なしで違法との判決が。日本将棋連盟に約束した固定資産税等の免除を本当にするのか否か質問しても答えない高槻市。補助金交付も違法の可能性があり、やめるべきと指摘。

遅刻が多いバス運転士年4回超は処分が必要

約8年前に報道された不可解な遅刻救済のルールが廃止され、1時間単位の有給休暇が年4回まで取得可能に。つまり遅刻は年4回まで救済される。しかし7回遅刻した市バス運転士が。規律維持のためにも処分等が必要だと追及。

その他の質問 【マイナンバーカードによるコンビニ交付手数料の値下げ】コンビニ交付の手数料を市役所の窓口のよりも安くするというのが、コンビニは近くて便利だから割高でも利用する。便利さを周知するなら、コンビニでの住民票取得までをチュートリアルとし、マイナポイントを報酬とすべきと提案。

インフレスライド条項物価と契約書の確認を

長期間の契約の場合、物価や賃金の水準の変動を条件に、相手方に差額等を請求できる条項があることも。担当課だけでなく総務部等でも、こうした条項がある契約に関して昨今動きが大きい物価変動率を算定しておくべきと提案。

コロナ禍で高齢者の死亡者数が急増

死者数がここ2年間で急増。葬祭センターの火葬の件数も増(詳細は右の表のとおり)。ワクチン接種が原因とは言にくく、長期自粛で持病が悪化した高齢者が多かったことが原因か。以前の生活を取り戻す施策の実施を提案。

高槻市の火葬の件数 ※令和4年度は見込みの数

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3606	3607	3576
コロナ陽性			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	3685	4079 (+394)	4300(見込み) (+615)
コロナ陽性	46	103	103(見込み)

その他の質問 【救急車の出動件数がコロナ禍以前より増加】コロナ禍の令和2~3年度は、令和元年度を下回っていた救急出動件数。令和4年度は、新型コロナへの対応が変わっていないのに、コロナ禍前の水準以上に増加。主な原因は急病との答弁。複数の自治体で協力して、対策の成果を持ち寄り、効果の高い対策を取り入れるべきと提案。

小学校の給食無償化を昨年度に続き要望

昨年6月議会で、高槻市の子育て支援の一つの柱として市独自財源で小学校の給食費の無償化を継続すべきと要望。市は今年8月以降の無償化継続は、経済状況等を勘案して判断と答弁。今年6月議会の補正予算に期待すると要望。

より暑い特別教室からエアコンの設置を

小中学校の普通教室だけではなく、特別教室にもエアコンを設置すると。気温の高い学校を優先するのかと問うと、工期優先との答弁。エアコンは子ども達の熱中症リスクを下げるためのはず。可能な限り、より暑い教室からと要望。

プレミアム付き商品券骨格予算計上の禁じ手

地域経済や家計が疲弊と言うが、市が根拠とする国指標は「景気は持ち直しの動き」と矛盾。政策的経費として選挙後に検討すべきプレミアム付商品券の予算を骨格予算に計上の「禁じ手」で市長選を有利に戦おうとしていると追及。

対象ケース・件数不明地域共生ステーション

植木団地跡で造成工事を始める(仮称)地域共生ステーション。どんなケースでどれだけ利用されるのか尋ねても具体的な答弁は無し。公的支援で対応できないケースとしながら社協に解決ノウハウありと矛盾。箱物ありきだと追及。

その他の質問 【高槻市営バスの車両・機材の更新は慎重に】過去には、大型バス車両から中型バス車両へ転換した結果、乗客が乗り切れない事態が頻発。ドライブレコーダーと運転日報のシステムも、約5年前の導入直後から、不具合が1年以上も継続。車両や機材の更新の際には、不具合が出ないことを十分に確認するよう提案。

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

11

会 派 名	無所属	令和5年9月30日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし コピー代（9月分）				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	1	6	8	6	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	1	6	8	6	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円 ・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

11

No. 084252

領収証・払戻証明書

北岡 隆浩 様 令和5年 9 月 13 日

¥

14,090

但し コピー代として

☒ 上記の通り領収致しました。

☐ 上記の通り払い戻し致しました。

課税対象内訳				高槻市芝生町四丁目3番1号
①税率	%	②税込金額	円	高槻市企業管理者
		③うち消費税等額	円	登録番号:T1800020001094
①税率	%	②税込金額	円	取扱者
		③うち消費税等額	円	

・「③うち消費税等額」の算出式…②税込金額×①税率/(①税率+100)

*ただし、小数点以下の端数については、切捨

例:1ヵ月定期9,240円(税込:10%)の場合 9,240円×10/(10+100)=840円



◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

3×50×50(タ)

領 収 書

高槻市出納員
法務部ハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-09-29 09:32
003979

1277 点	@10
コピー代金	¥12,770
合計	¥12,770
お預り	¥13,000
お釣	¥230

※情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

12

会 派 名	無所属	令和5年9月30日 発行	
		令和5年度	
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 広報費	

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額	¥	3	6	4	7	7	6

ただし
市政報告ポスティング代

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

紙 用 付 貼 等 書 収 領

支出書番号

12

No. 007512

領 収 証 2023 年 9 月 8 日

北岡 隆 浩 様

¥364,776-

但し 9/1 市政報告 ホスティング代として
上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現 金	
	小切手	
	振 込	
	手 形	
	その他	

日本ホスティング協同組合加盟
近畿ホスティング協同組合加盟



株式会社 バンセイ

〒567-0041 大阪府茨木市下機横町 自8番7号
TEL 072-621-9811(代) FAX 072-621-9814
URL <http://www.vansei.com>





令和5年度版
高槻市議 北岡隆浩
✉ info@tsuu.com
☎090-1898-4297
〒569-0081
高槻市宮野町 15-12
※本誌は政務活動費
で作成しています。

市政報告

北岡

【市政報告会】10月7日(土)午後3時から総合センター3階の生涯学習センター・第3会議室にて。新型コロナウイルス等の状況によっては制限や中止をする可能性もあります。ご了承下さい。参加をご希望の方は、必ず事前にご連絡下さい。

高槻市議会議員

たかひろ

令和4年9月議会～令和5年6月議会での私の質問からピックアップ。裏面もご覧下さい。

■濱田市長の支援団体が高槻市長選挙で違法なビラを配布（令和5年6月議会）



今年4月に行われた高槻市長選の選挙期間中に、濱田市長の支援団体「新たな飛躍を目指す市民の会」（公選法上は確認団体）が配布していたビラは、公職選挙法で定められた記載がなかったことも違法だし、選挙管理委員会に届け出ていなかったことも違法だと指摘。

濱田市長として、また、濱田市長の確認団体として、この2つの違法行為について、説明と謝罪をすべきではないかと追及しました。

■市長が公用車で神事へ。政教分離原則違反では？（令和5年6月議会）

ある神社で神事が催された5月5日、濱田市長は、市職員と共に、公用車に乗ってその神社へ赴き、神社の法被を着て、写真を撮らせ、ツイッターに投稿。議会で質問すると、市長は神事を見学しただけだといった答弁。しかし、市長の投稿等からすれば、神社や神事のPRが目的だったと考えざるをえない。

神事があった日の市職員の給与や公用車のガソリン代等は、公金から支出されています。

神事は素晴らしいことだと思いますが、宗教団体や宗教行事を、行政が公金を使って宣伝することは、その宗教団体を援助・助長することになるので、憲法が定める政教分離の原則に反するのではないかと指摘しました。

■旧市民会館の跡地の公園でブロンズ像等の展示を（令和5年6月議会）



解体予定の旧市民会館の建物内には、まだブロンズ像等の美術品が。

神奈川県・箱根の「彫刻の森美術館」では、ブロンズ像等が屋外で展示されています。移動困難な美術品でも、屋外での展示が可能なら、跡地にできる新たな公園に設置を提案しました。

令和5年6月議会

自民党議員が有権者の個人情報大量に閲覧

今年の3月議会で、自民・無所属議員団の当時の代表が、選挙人名簿閲覧制度は違法ではないが、変えていこうと主張。しかしその質問の直後に同じ会派の市議が2千人分以上を閲覧していた。目的外使用にならないようにと注意喚起。

通知表等1200人分以上記載ミス为非公表

123人分の「指導要録」と、1100人分以上の通知表・あゆみに誤記載が。しかし教育委員会は今後も公表しないと言うのでマスコミに情報提供。他の自治体の同じ事案と比べて桁違いの多さ。児童生徒・保護者への説明をと迫る。

健康遊具広場整備よりウォーキング道除草を

30基の健康遊具がある広場を整備すると言うが既存の公園の健康遊具を使っている人を見たことがない。市が目標とすべきは公園ではなく市民の健康をつくること。ウォーキング等する多くの方のための除草のほうが有益と提案。

市有地の不法占拠者へ約574万円を請求

市有地の不法占拠に関する債権の回収や時効消滅の状況については、私が勝訴した裁判からも、個人情報以外は公開しなければならないのに、滞納額が約574万円のものに関して、議会で尋ねても答えないのは、議会軽視だと追及。

その他の質問 【市長の「施策をよく思いつき、職員と検討」は、嘘っぽい。】濱田市長がツイッターに、「市民への支援施策をよく思いつく」「新しい施策を思いつく」と職員と多角的かつ慎重に検討している」といった投稿をしていたが、関西将棋会館の誘致以外は、市役所の記録にも、職員の記憶にもない。非常に怪しい話だと追及。

旧統一教会より問題が多かった宗教団体

令和3年度の消費生活センターへの相談で旧統一教会に関するものは0件。別の宗教団体についての相談は過去から複数。旧統一教会の件がこれだけ報道されているのだから、別の団体も悪質なら注意喚起すべきではと指摘。

ふるさと納税の収入前年度から大幅増

ふるさと納税の令和3年度の実績が前年度と比べ件数が5.5倍、金額も4.9倍と大幅に増加。ずっとふるさと納税に関し指摘してきたが感動した。今後も、他の自治体に後れをとらずチャレンジを、もちろん法令の遵守もと要望。

一時使用の学校隣接地購入せず賃貸借にせよ

私が提訴した小学校隣接地購入等に関する住民訴訟については、市が予定していた物件補償や調査をしないと準備書面で主張したので、実質勝訴と判断し、取り下げた。土地が駐車場としての一時的使用なら、賃貸借にすべき等と指摘。

市長と宗教団体幹部の写真あるのに惚ける市

寄付の受領等の際に宗教団体からか否か把握していないと答弁したが、ある宗教法人から寄付を受け、濱田市長自らが市役所でお礼をしたツーショット写真が市のHPに載っている。なぜ知らないふりをして、とぼけるのかと追及。

その他の質問

【市民会館建替えて約3千万円の損害?】公園工事の増額は新築工事との工程調整等の結果だと説明するが、工程も工事内容も当初から把握していたはず。実際は工程調整を失敗?当初の設計にない5千個の木製キューブの追加は、契約金額を同額にするための帳尻合わせであり、両工事の増額分計約3千万円は市の損害だと指摘。

がん検診のシステム上の問題で誤判定を送付

ある市民の方が、がん検診を受けると「異常なし」との結果が送付されたが、翌年の健診で異常が。現在ステージ4。最初の検診でがん疑いの判定がされていたがシステムの問題で誤判定を送付。適切な検診がされるよう指導等を要望。

水道のにごり水を何故HPでしか公表しない

8月17日に六中校区等で濁り水が発生。濁り水だと分かっているはお風呂など溜めるはずもない。気付かずに飲んだ人もいるはず。減量措置について自治会に回覧板を回してもらったとか、広報たかつきに掲載できたのではと追及。

復旧から半年も経たず樫田2号線で土砂崩れ

大阪府森林組合が令和3年度末までに森林災害復旧事業を完了させたというが、半年も経たずに短時間の豪雨で崩れた。山の斜面の復旧は毎年大雨が降る昨今では難しいかもしれないが、植林以外に方法はないのか検討を要望。

送迎バス園児置き去り高槻市でも2件

静岡県で3歳の園児が亡くなる事件が。高槻市でも、無事だったが、昨年6月と今年5月に置き去りが。国は安全装置の設置を調整しているが、園児にクラクションを鳴らさせる訓練等、できる限りの対策をすぐ行うべきと要望。

その他の質問

【新関西将棋会館の隣接地には、公園よりバス滞留所を残すべき】JR高槻西口のバス滞留場の西半分は新関西将棋会館が建てられ、残りの東側は市の費用で公園に。近くに芥川公園もあるのに公園は必要か?バスの滞留場を一部でも残して、運行効率等を確保すべきと提案。

市長の資産報告は何処ネット公開せよ

濱田市長には毎年1800万円前後の所得が。報告書では預金も貯金もずっと0円で不動産も金融資産も所有していないと。報告書は行政資料コーナーの一番奥の地番参考図等の棚に。人目につかないからか。ネット公開せよと提案。

JR摂津富田駅北口の電灯が切れたままの恥

JR摂津富田駅は高槻市の主要な玄関口の一つ。しかしそのすぐ目の前のバス停の上屋の電灯がほとんど切れている状態が1年以上も続いていた。財政が健全と豪語している中核市として恥ずかしい。今後は点検と修繕を要望。

新しい関西将棋会館の固定資産税の免除

栃木市のサッカースタジアムの固定資産税免除は公益性なしで違法との判決が。日本将棋連盟に約束した固定資産税等の免除を本当にするのか否か質問しても答えない高槻市。補助金交付も違法の可能性があり、やめるべきと指摘。

遅刻が多いバス運転士年4回超は処分が必要

約8年前に報道された不可解な遅刻救済のルールが廃止され、1時間単位の有給休暇が年4回まで取得可能に。つまり遅刻は年4回まで救済される。しかし7回遅刻した市バス運転士が。規律維持のためにも処分等が必要だと追及。

その他の質問

【マイナンバーカードによるコンビニ交付手数料の値下げ】コンビニ交付の手数料を市役所の窓口のよりも安くするというが、コンビニは近くて便利だから割高でも利用する。便利さを周知するなら、コンビニでの住民票取得までをチュートリアルとし、マイナポイントを報酬とすべきと提案。

インフレスライド条項物価と契約書の確認を

長期間の契約の場合、物価や賃金の水準の変動を条件に、相手方に差額等を請求できる条項があることも。担当課だけでなく総務部等でも、こうした条項がある契約に関して昨今動きが大きい物価変動率を算定しておくべきと提案。

コロナ禍で高齢者の死亡者数が急増

死者数がここ2年間で急増。葬祭センターの火葬の件数も増(詳細は右の表のとおり)。ワクチン接種が原因とは言にくく、長期自粛で持病が悪化した高齢者が多かったことが原因か。以前の生活を取り戻す施策の実施を要望。

高槻市の火葬の件数

※令和4年度は見込みの数

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	3606	3607	3576
コロナ陽性			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	3685	4079 (+394)	4300(見込み) (+615)
コロナ陽性	46	103	103(見込み)

その他の質問

【救急車の出動件数がコロナ禍以前より増加】コロナ禍の令和2~3年度は、令和元年度を下回っていた救急出動件数。令和4年度は、新型コロナへの対応が変わっていないのに、コロナ禍前の水準以上に増加。主な原因は急病との答弁。複数の自治体で協力して、対策の成果を持ち寄り、効果の高い対策を取り入れるべきと提案。

小学校の給食無償化を昨年度に続き要望

昨年6月議会で、高槻市の子育て支援の一つの柱として市独自財源で小学校の給食費の無償化を継続すべきと要望。市は今年8月以降の無償化継続は、経済状況等を勘案して判断と答弁。今年6月議会の補正予算に期待すると要望。

より暑い特別教室からエアコンの設置を

小中学校の普通教室だけではなく、特別教室にもエアコンを設置すると。気温の高い学校を優先するのかと問うと、工期優先との答弁。エアコンは子ども達の熱中症リスクを下げるためのはず。可能な限り、より暑い教室からと要望。

プレミアム付き商品券骨格予算計上の禁じ手

地域経済や家計が疲弊と言うが、市が根拠とする国指標は「景気は持ち直しの動き」と矛盾。政策的経費として選挙後に検討すべきプレミアム付商品券の予算を骨格予算に計上の「禁じ手」で市長選を有利に戦おうとしていると追及。

対象ケース・件数不明地域共生ステーション

植木団地跡で造成工事を始める(仮称)地域共生ステーション。どんなケースでどれだけ利用されるのか尋ねても具体的な答弁は無し。公的支援で対応できないケースとしながら社協に解決ノウハウありと矛盾。箱物ありきだと追及。

その他の質問

【高槻市営バスの車両・機材の更新は慎重に】過去には、大型バス車両から中型バス車両へ転換した結果、乗客が乗り切れない事態が頻発。ドライブレコーダーと運転日報のシステムも、約5年前の導入直後から、不具合が1年以上も継続。車両や機材の更新の際には、不具合が出ないことを十分に確認するよう提案。

大阪 店555-0032 大阪市西淀川区大和田3-2-13
支店 TEL 06-6474-0111 FAX 06-6474-0222

支店 TEL 06-6474-0111 FAX 06-6474-0222

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	13																
会 派 名	無所属	令和5年10月3日 発行																	
		令和5年度																	
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																	
下記の金額を支出する。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし コピー代（7～9月分）					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額				¥	2	3	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額				¥	2	3	0												
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

13

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町 [REDACTED]

北岡 隆浩

様

年度	主 管 課
5	議会事務局

調定番号

108699

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代 (7~9月分)

金額

230 円

納 期 限 令和 5年10月31日

上記のとおり納付してください。

令和 5年10月 2日

高 槻 市 長

領 収 書

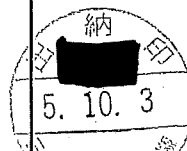
上記の金額を領収しました。

高槻市指定金融機関

高槻市指定代理金融機関

高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	15	
会 派 名	無所属	令和5年10月31日 発行		
		令和5年度		
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費		
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。				
金 額	百	拾	万	千
		¥	1	2
			4	7
				0
ただし				
コピー代（10月分）				
備 考				
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円				
支払い額 按分率 円 × / = 円				
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（				

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

15

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-10-03 14:55
003997

56 点	@10
コピー代金	¥560
合計	¥560
お預り	¥560
お釣	¥0

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-10-12 11:51
004038

402 点	@10
コピー代金	¥4,020
合計	¥4,020
お預り	¥5,050
お釣	¥1,030

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-10-31 10:05
004119

789 点	@10
コピー代金	¥7,890
合計	¥7,890
お預り	¥10,090
お釣	¥2,200

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

16

会 派 名	無所属	令和5年11月22日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 旅費及び交通費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし J R 乗 車 券 代				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	2	7	0	8	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	2	7	0	8	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

16

領 収 書

北岡隆浩 様

Receipt

領収年月日
金額

2023.11.22

登録番号: T1120001059675

¥27,080 (消費税等込み)

税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(60048 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

高槻駅F2発行

00049-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

様式第8号

出張報告書

令和 5年12月20日

高槻市議会議長 様

議員名 北岡 隆 浩 (印)

(又は会派名及び代表者名)

下記のとおり出張したので報告します。

出張の実施日	令和 5年11月24日(金)
出張先	東京都千代田区・リファレンス国際ビル貸会議室
出張の目的	研修会・会議 視察 調査 その他() *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。
出張の概要	元神奈川県職員の瀬戸恒彦氏が講師の「地域福祉政策・地域包括ケアシステム」の特別研修を、令和5年11月24日及び25日の2日にわたって受講する予定であったが、添付の主催者の経緯説明のとおり、初日の講演中に、瀬戸講師の体調が突然悪化し、病院に行かれたため、急遽研修が中止となった。 主催者からは、過去に行われた同じ内容の講演の動画データが送付されたので、これを視聴した。 第1部では「地域福祉政策の立案に向けて」として、介護給付や保険料の推移、社会保障改革の概要、地域共生社会・地域づくり、健康寿命の課題、フレイル予防、地域づくり戦略、地域福祉計画の立案・実行・評価プロセス等が語られた。 第2部では「地域福祉政策の実践に向けて」として、地域包括ケアシステムの推進、生活支援サービスの充実、高齢者の社会参加、高齢者の自立生活のための地域づくり、地域包括支援センターの機能強化、市町村レベルの参考事例、地方議員の在り方等が語られた。

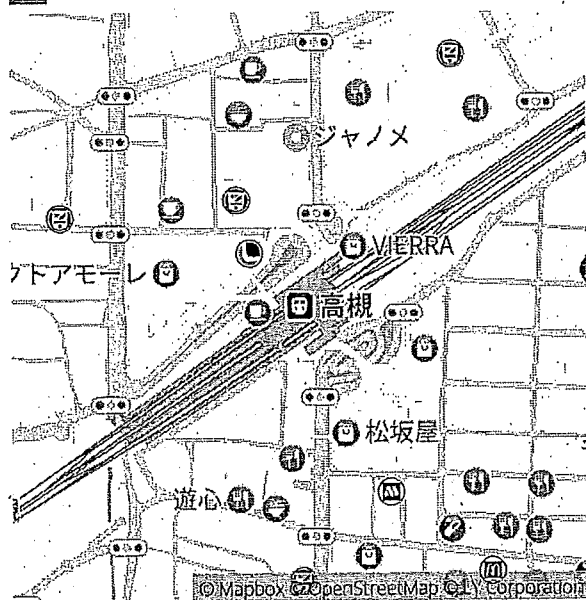
*参考となる書類があれば、添付して下さい。

高槻→有楽町 2023年11月24日(金)10:00到着

06:54発→09:53着 2時間59分(乗車2時間29分) 乗換: 2回 536km
現金優先: 13,540円 (乗車券8,580円 特別料金4,960円)

06:54	 高槻	乗車位置: [6両] 中後 [8両] 中後 [10両] 中後 [12両] 中後
2駅	 J R京都線快速 米原行 [発] 2・3番線 → [着] 2番線	8,580円
07:09着 07:24発	 京都	
4駅	 J R新幹線のぞみ72号 東京行 [発] 12番線 → [着] 18番線	自由席: 4,960円
09:36着 09:51発	 東京	
	 J R山手線外回り 品川・渋谷方面 [発] 5番線 → [着] 3番線	
09:53	 有楽町	

 出発地の周辺地図



 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

様式第11号（その1）

出張実施簿（管外）

令和 5年11月24日

高槻市議会議長 様

議員名 北岡隆浩 印

下記のとおり出張したので報告します。

出張の期間	令和 5年11月24日（金）		
出張先	東京都千代田区・リファレンス国際ビル貸会議室		
出張の目的	<u>研修会・会議</u> 調査 視察 その他（ ） *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。		
旅費額	交通費	宿泊料	合計額
	27080円	円	27080円
参加費等その他必要な経費	30000円		
費用総額	57080円		

* 参考となる書類があれば、添付して下さい。

高槻市議会
北岡隆浩 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679

送付状 ・ 経緯説明

このたびは、地方議員研究会 主催セミナー にご参加いただき誠にありがとうございます。

ご参加いただきました下記セミナーにおいて、
講演中に講師の体調が病院に運ばれるほど悪化し、
やむを得ず途中で中断となりましたこと、深くお詫びいたします。
またお客様からも多くご心配の声をいただき、感謝いたします。

つきましては、過去に行った同じ講演の動画データを送付いたしますので、
ご査収の程よろしくお願いいたします。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

該当セミナー

日時 2023/11/24.25

講師 瀬戸恒彦

内容 地域福祉政策・地域包括ケアシステム特別研修

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

17

会 派 名	無所属	令和5年11月24日 発行
		令和5年度
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 研修会・会議費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	0	0	0	0

ただし

研修会受講代

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

17

領 収 証

2023年11月24日

北岡 隆浩

様

★

¥30,000-

但 11/24 14時～ 地域福祉政策の立案に向けて

11/25 10時～ 地域福祉政策の実践に向けて

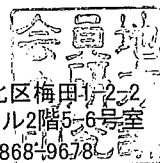
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

18

会 派 名	無所属	令和5年11月30日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下記の金額を支出する。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし コピー代（11月分）				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	2	1	8	2	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	2	1	8	2	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円 ・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

18

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-11-08 11:30
004151

1615 点 @10
コピー代金 ¥16,150
合計 ¥19,220
お預り ¥3,070

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

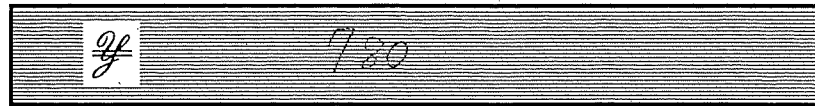
2023-11-21 13:37
004221

489 点 @10
コピー代金 ¥4,890
合計 ¥5,000
お預り ¥110

No. 084254

領 収 証 ・ 払 戻 証 明 書

北岡 隆浩 様 令和 5 年 11 月 8 日



- 但し コピー代金にて
- ☒ 上記の通り領収致しました。
☐ 上記の通り払い戻し致しました。

課税対象内訳			
①税率	%	②税込金額	円
		③うち消費税等額	円
①税率	%	②税込金額	円
		③うち消費税等額	円

高槻市芝生町四丁目3番1号

高槻市企業管理者

登録番号: T1800020001094

取扱者



・「③うち消費税等額」の算出式…②税込金額×①税率/(①税率+100)
*ただし、小数点以下の端数については、切捨
例: 1ヵ月定期 9,240 円 (税込: 10%) の場合 9,240 円×10/(10+100)=840 円

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

3×50×50(タ)

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

19

会 派 名	無所属	令和5年12月26日 発行
		令和5年度
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	3	0	9	0

ただし

コピー代（12月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

19

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2023-12-26 16:48
004397

2309 点	@10
コピー代金	¥23,090
合計	¥23,090
お預り	¥23,140
お釣	¥50

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 20

会 派 名	無所属	令和6年1月12日 発行	
		令和5年度	
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費	

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	9	9	2	5

ただし
コピー代（10～12月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

20

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 干 569-0081
大阪府高槻市宮野町

北岡 隆浩

様

年度	主 管 課						
5	議会事務局						
調定番号					113001		
会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代 (10~12月分)

金額

9,925 円

納 期 限 令和 6年 1月31日
上記のとおり納付してください。
令和 6年 1月 4日

高 槻 市 長



領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収日付印

6. 1. 12

(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

22

会 派 名	無所属	令和6年1月31日 発行																
		令和5年度																
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし コピー代（1月分）				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	5	8	9	3	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	5	8	9	3	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

22

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2024-01-23 11:57
004490

5893 点	@10
コピー代金	¥58,930
合 計	¥58,930
お 預 り	¥60,000
お 釣	¥1,070

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 23

会 派 名	無所属	令和6年3月29日 発行
		令和5年度
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	1	6	0

ただし

コピー代（3月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

23

領 収 書

高槻市出納員
法務部ハコジ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2024-03-08 12:28
004735

105 点	@10
コピー代金	¥1,050
合計	¥1,090
予約	¥40

情報公開のため

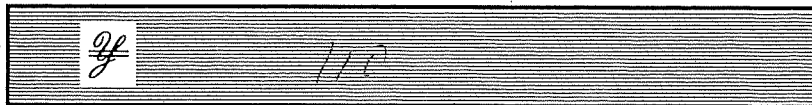
No. 084256

領収証・払戻証明書

北岡 隆浩

様

令和6年 3月 8日



但し コピー代

- ☒ 上記の通り領収致しました。
☐ 上記の通り払い戻し致しました。

課税対象内訳			
①税率	%	②税込金額	円
		③うち消費税等額	円
①税率	%	②税込金額	円
		③うち消費税等額	円

高槻市芝生町四丁目3番1号

高槻市企業管理者

登録番号: T1800020001094

取扱者

水野



◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

・「③うち消費税等額」の算出式…②税込金額×①税率/(①税率+100)

*ただし、小数点以下の端数については、切捨

例: 1ヵ月定期9,240円(税込:10%)の場合 9,240円×10/(10+100)=840円

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

3×50×50(タ)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

24

会 派 名	無所属	令和 5 ⁴ 年4月1日 発行
		令和5年度
議 員 名	北岡 隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額				¥	8	9	0

ただし

コピー代（1～3月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

24

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〇 569-0081
大阪府高槻市宮野町

北岡 隆浩

様

年度 主 管 課

6 議会事務局

調定番号 100350

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代(1~3月分)

金額 890 円

納 期 限 令和 6年 4月30日

上記のとおり納付してください。

令和 6年 4月 1日

高 槻 市 長



領 収 書

上記の金額を領収しました。

高槻市指定金融機関

高槻市指定代理金融機関

高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)